

# 情報ひろば



福祉

## 家族介護慰労金の支給

在宅高齢者の家族に対して慰労金を支給します。

**条件** 介護保険の要介護認定で「要介護4・5」と認定され、過去1年間介護保険サービス(年7日間の短期入所を除く)を利用していない市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族

※世帯を分離している場合は、家族も非課税世帯であること

**支給額** 10万円

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎 高齢社会課 ☎(0857)2013453 / 各総合支所福祉保健課 (上記参照)

## 自立支援医療受給者証の更新手続き

自立支援医療受給者証(精神通院)の有効期間は申請受理日から1年間です。有効期限の3ヶ月前から更新手続きができません。

ですので、有効期限をご確認の上、該当となる人は更新手続きを行ってください。

**窓口** ▽市役所駅南庁舎生活福祉課 ▽各総合支所福祉保健課 ▽通院先の医療機関

**必要書類** 申請書および同意書(各窓口へ配置) / 現在所持している受給者証 / 医師の診断書 / 医療保険証の写し / 所得・収入状況がわかる書類(市民税非課税世帯の人は障害年金振込通知書の写しまたは通帳の写し)

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857)2013471



お知らせ

## 農業委員選挙人名簿の登録申請

農業委員会委員選挙人名簿に登録を希望する人は、選挙人名簿登録申請書を鳥取市農業委員会へ提出してください。申請書を12月上旬に各農家に郵送していただきますので、同封の返信用封筒

で返送してください。

なお、申請書が郵送されていない農家で申請する人は、鳥取市農業委員会、各総合支所産業建設課およびJA各支店に配置している申請書を利用ください。

**要件** 昭和62年4月1日以前に生まれた人で、平成18年中に10以上の農地を耕作した人

**提出期限** 平成19年1月10日(水)

**問い合わせ先** 市役所第2庁舎 農業委員会事務局 ☎(0857)2013392

## 入札参加資格申請

平成19・20年度に市と水道局が発注する次の業務などの入札参加資格審査の申請を受け付けます。

■建設工事および建設コンサルタント業務

**申請期間** 平成19年1月15日(月)～2月16日(金)

※右記期間終了後の申請については、5月1日以降に随時受け付けます。

**申請場所** 市業務…市役所本庁舎都市政策課、水道局業務…水道局工務課(国安)

**申請書** 建設工事…市または水

道局の様式、コンサルタント業務…中央公契連の統一様式

**問い合わせ先** 市役所本庁舎都市政策課 ☎(0857)2013259 / 水道局工務課 ☎(0857)5317942

■物品売買・修理・役務関係  
**受付期間** 平成19年1月15日(月)～2月16日(金)

※右記期間終了後の申請については、4月2日以降に随時受け付けます。

**申請場所** 市関係…市役所第2庁舎検査契約課、水道局関係…水道局総務課(国安)

**申請書** 市または水道局の様式  
**問い合わせ先** 市役所第2庁舎検査契約課 ☎(0857)2013147 / 水道局総務課 ☎(0857)5317914

※各申請用紙は、それぞれの申請担当課の窓口へ配置しています。本市(表紙下段)および水道局(<http://www.water.tottori.tottori.jp/>)のホームページからも、それぞれダウンロードできます。

※各入札参加資格の有効期限は2年間で、平成21年3月31日までです。

## 各総合支所

国府 ☎(0857)39-0555 / 福部 ☎(0857)75-2111  
河原 ☎(0858)76-3111 / 用瀬 ☎(0858)87-2111  
佐治 ☎(0858)88-0211 / 気高 ☎(0857)82-0011  
鹿野 ☎(0857)84-2011 / 青谷 ☎(0857)85-0011